

(凡例) ①○○○○○箇所（削除） ②太枠網掛（重点取組：評価項目）

(凡例)①太字ゴシック(変更) ②太枠網掛(重点取組:評価項目)

IV 本戦略の目的及び目標*2 （戦略P24）

IV 本戦略の目的及び目標*2 （戦略P24）

- (1) タクシー活性化「タクシーに期待されることを実現してタクシー利用を拡大する」
①~~みんなが安全に安心して気軽に利用できる名古屋のタクシー~~
 (ア) ~~「24時間・いつでも・どこでも」配車及び利用の死守・維持~~
 (イ) 日常生活におけるタクシーならではの快適な輸送（日常の移動支援）
 (ウ) ~~いざというときの利用への対応（困ったときの移動支援）~~
②~~地域・社会に貢献する名古屋のタクシー~~（地域・社会との連携強化）
 (ア) ~~地域・社会を守る日本一の名古屋のタクシー（防犯分野における連携）~~
 (イ) ~~地域・社会を支える日本一の名古屋のタクシー（福祉分野における連携）~~
 (ウ) ~~地域・社会を盛り上げる日本一の名古屋のタクシー（経済分野における連携）~~

- (1) タクシー活性化「タクシーに期待されることを実現してタクシー利用を拡大する」
①**多様なニーズに応える日本一の名古屋のタクシー**
 (ア) **新しいタクシーサービス（IT化及び利用しやすい運賃による利便性の改善）**
 (イ) 日常生活におけるタクシーならではの快適な輸送（日常の移動支援）
~~削除~~ (ウ) ②(イ)「地域・社会を支える日本一の名古屋のタクシー」移動
②**地域・社会に貢献する日本一の名古屋のタクシー**（地域・社会との連携強化）
 (ア) 地域・社会を守る日本一の名古屋のタクシー
 (イ) 地域・社会を支える日本一の名古屋のタクシー
 (ウ) 地域・社会を盛り上げる日本一の名古屋のタクシー

- (2) **タクシー供給の適正化**
①**供給力の適正化**
 (ア) **自主的減車の更なる取組推進**
 (イ) **実働率の向上・改善**
②**経営の適正化**
 (ア) 経営の合理化・効率化、経営基盤の改善
③**労働環境の適正化**
 (ア) **準特定地域指定基準に基づく指標の改善**
 (イ) **その他労働環境の改善**
④**運営の適正化**
 (ア) **運転者の一層の採用・増員の推進**

 (イ) **タクシーの「安心・安全」対策の一層の推進**

- (2) **タクシーの適正化**
~~削除~~
~~削除~~
~~削除~~③(イ)へ移動
①**経営の適正化**
 (ア) 経営の合理化・効率化、経営基盤の改善
②**職場環境の適正化**
~~削除~~
 (ア) **職場環境の改善・向上**
③**運営の適正化**
 (ア) **運転者の一層の採用・増員の推進**
 (イ) **実働率の向上・改善**
 (ウ) **タクシーの「安心・安全」対策の一層の推進**

- (3) **タクシー利用の適正化**
①**配車要請の適正化**
 (ア) 一度に複数のタクシー会社に配車要請をかける利用方法の解消
②**乗降・利用の適正化**
 (ア) 交差点内や横断歩道等道路交通法に抵触しない安全な場所での乗降
 (違法駐停車客待ち待機タクシーの解消及び利用禁止)
 (イ) (全席)シートベルトの着用推進
 (ウ) 利用者・運転者双方にとって良好な移動空間の確保

- (3) **タクシー利用の適正化**
①**配車要請の適正化**
 (ア) 一度に複数のタクシー会社に配車要請をかける利用方法の解消
②**乗降・利用の適正化**
 (ア) 交差点内や横断歩道等道路交通法に抵触しない安全な場所での乗降
 (違法駐停車客待ち待機タクシーの解消及び利用禁止)
 (イ) (全席)シートベルトの着用推進
 (ウ) 利用者・運転者双方にとって良好な移動空間の確保

V 活性化事業及びその他の施策等*3（戦略P25～P30）

V 活性化事業及びその他の施策等*3（戦略P25～P30）

【凡例等】1. 太線枠内重点目標（新たに取り組む施策・事業・目標及び拡大を図る取り組み・目標）
2. 重点目標のフォローアップ（別掲）
3. 実施主体欄に記載のある各構成員はそれぞれ各主体の判断にて実施することを基本とする
4. 1) 2) 3) 参考資料「取組み事例（イメージ）・用語解説」参照

【凡例等】1. 網掛け箇所（重点取組「評価項目：目標」）
2. 重点目標のフォローアップ（別掲⇒別途作成）
3. 実施主体欄に記載のある各構成員はそれぞれ各主体の判断にて実施することを基本とする
4. 1) 2) 3) 参考資料「取組み事例（イメージ）・用語解説」参照

- 1 本協議会及び協議会に参加する構成員が対応する施策・事業
- (1) タクシー活性化を進めるための具体的施策
（タクシーに期待されることを実現してタクシー利用を拡大する）

- 1 本協議会及び協議会に参加する構成員が対応する施策・事業
- (1) タクシー活性化を進めるための具体的施策
（タクシーに期待されることを実現してタクシー利用を拡大する）

① みんなが安全に安心して気軽に利用できる名古屋のタクシー

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 「24時間・いつでも・どこでも」配車及び利用の死守・維持		
A) デジタルGPS無線への完全切り替え・配車効率化	実施中	タクシー事業者
B) 配車アプリの更なる導入拡大（効率的な配車、便利な利用）	実施中	タクシー事業者
C) 決済システムの多様化、更なる導入拡大 ・クレジットカード ・電子タレジット（プリペイドカード、流通系カード） ・電子マネー（交通系ICカード）	実施中 実施中 実施中	タクシー事業者 タクシー事業者 タクシー事業者
・タクシーチケット ・タクシークーポン	実施中 実施中	タクシー事業者 タクシー事業者
(イ) 日常生活におけるタクシーならではの快適な輸送		
A) ハイグレード車両の更なる導入拡大 ¹⁾	実施中	タクシー事業者
B) ハイグレード乗務員の更なる増加 ²⁾	実施中	タクシー事業者
C) 車内インターネット環境（フリーWi-Fi）等の更なる導入拡大	実施中	タクシー事業者
D) タクシー車内禁煙の更なる徹底（タバコ臭解消）	実施中	タクシー事業者
(ロ) いざというときの利用への対応（困ったときの移動支援）		
A) 人に優しいユニバーサルデザイン車両（UD）の更なる導入拡大³⁾	実施中	タクシー事業者 (国)
B) ユニバーサルデザイン車両（UD）の広報・運行等支援措置	—	地方公共団体
C) 定額・乗合タクシーの更なる導入拡大 ・ 空港定額・乗合タクシー ⁴⁾ ・ その他施設・イベント定額・乗合タクシー ⁵⁾ ・ 観光定額タクシー	実施中 実施中 実施中	タクシー事業者 タクシー事業者 タクシー事業者
D) タクシー料金検索システム等料金目安案内の更なる導入拡大⁶⁾	実施中	タクシー事業者
E) 代行輸送による安心・安全の提供	実施中	タクシー事業者

① 多様なニーズに応える日本一の名古屋のタクシー

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 新しいタクシーサービス（IT化及び利用しやすい運賃による利便性の改善）	(参考) 従来、タクシー協会とタクシー事業者を区別していたが「タクシー」に一本化	
削除		
A) 配車アプリの更なる導入拡大（効率的な配車、便利な利用）	実施中	タクシー
i 配車アプリの導入拡大	実施中	タクシー
ii 母国と同じタクシー利用環境整備（外国アプリとの連携）	新規	タクシー
B) 決済システムの多様化（キャッシュレス決済）		
i クレジットカード	実施中	タクシー
ii IC対応クレジットカードへの切り替え（iの内数）	新規	タクシー
iii 交通系ICカード	実施中	タクシー
iv QRコード決済（〇〇ペイ）	新規	タクシー
削除		
”		
C) 事前確定運賃（アプリ配車）	新規	タクシー
D) 相乗り運賃「タクシーシェア」（導入後対応）	新規	タクシー
E) ダイナミックプライシング（導入後対応）	新規	タクシー
F) 定期運賃（乗り放題）タクシー（導入後対応）	新規	タクシー
G) 初乗り距離短縮運賃	新規	タクシー
(イ) 日常生活におけるタクシーならではの快適な輸送		
A) ハイグレード車両の更なる導入拡大 ¹⁾	実施中	タクシー
B) ハイグレード乗務員の更なる増加 ²⁾	実施中	タクシー
C) 車内インターネット環境（フリーWi-Fi）等の更なる導入拡大	実施中	タクシー
D) タクシー車内禁煙の更なる徹底（タバコ臭解消）	実施中	タクシー
②(イ)(C)(D)へ移動		
削除		
”		

② 地域・社会に貢献する名古屋のタクシー

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 地域・社会を守る日本一の名古屋のタクシー A) タクシーの防犯・防災への貢献（更なる貢献） ⁷⁾	実施中 実施中	タクシー協会 タクシー事業者 協議会構成員
B) 環境に優しい車両の更なる導入拡大 ・ ガソリンHV自動車の更なる導入拡大 ・ LPG/HV自動車の更なる導入拡大 ・ その他先進的な環境対応自動車の導入（水素燃料自動車、PHV等）	実施中 実施中	タクシー事業者 タクシー事業者
C) 安全機能（自動ブレーキ等）を装備した車両の更なる導入拡大 ⁸⁾ D) ドライブレコーダーの更なる導入拡大	実施中 実施中	タクシー事業者 タクシー事業者
(イ) 地域・社会を支える日本一の名古屋のタクシー		
A) 地方公共団体の公共交通に関する取組（計画）におけるタクシーに関する考慮・記載	実施中	地方公共団体
B) 「全国タクシーガイド」の広報、リンク拡大 ⁹⁾	実施中 —	タクシー協会 地方公共団体
C) 福祉タクシーチケットの導入拡大	実施中	地方公共団体
D) 福祉タクシーチケットの利便性向上に関する調査研究 ¹⁰⁾	実施中	地方公共団体 タクシー事業者 タクシー協会
E) 子育て（育児支援）タクシーの更なる運行拡大 ¹¹⁾ F) 子育て（育児支援）タクシーの広報・運行等支援措置 ¹¹⁾ G) マタニティ（妊婦）タクシーの更なる運行拡大 ¹²⁾ H) マタニティ（妊婦）タクシーの広報・運行等支援措置 ¹²⁾	実施中 — 実施中 —	タクシー事業者 地方公共団体 タクシー事業者 地方公共団体

② 地域・社会に貢献する日本一の名古屋のタクシー

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 地域・社会を守る日本一の名古屋のタクシー		
A) タクシーの防犯・防災への貢献（更なる貢献） ⁷⁾ i 災害時における緊急輸送に関する自治体との協定締結	新規	タクシー 地方公共団体
ii タクシーによる各種防犯への貢献	実施中	全構成員
B) 環境に優しい車両の更なる導入拡大 i ガソリンHV自動車の更なる導入拡大	実施中	タクシー
ii LPG/HV自動車の更なる導入拡大	実施中	タクシー
iii その他先進的な環境対応自動車の導入（水素燃料自動車、PHV等）	実施中	タクシー
C) 安全機能（自動ブレーキ等）を装備した車両の更なる導入拡大 ⁸⁾ D) ドライブレコーダーの更なる導入拡大	実施中 実施中	タクシー タクシー
(イ) 地域・社会を支える日本一の名古屋のタクシー		
A) 地方公共団体の交通関係の取組（計画）にタクシーの記載 i タクシーの役割及び位置付け等 ii ITを活用した新しいタクシーサービスの記載 《① (7) 新しいタクシーサービスに関する情報提供》	新規 新規	地方公共団体 地方公共団体
B) 名古屋交通圏の地方公共団体とタクシー事業者が連携した「地域交通サポート計画（別冊）」	新規	タクシー 地方公共団体
②(ウ) (B)に移動（全国タクシー）		
C) 誰にでも優しい名古屋のタクシー i 人に優しいユニバーサルデザイン車両（UD）の更なる導入拡大 ³⁾ ii 導入支援措置の創設等導入促進措置 iii ユニバーサルデザイン車両（UD）の適正配車 iv UDタクシーの特性を活かした緊急輸送への対応 (7) (A) i 関連	実施中 新規 新規	タクシー 全構成員 タクシー 名身連 タクシー 地方公共団体 名身連
D) 多様なニーズに応えるタクシーの特性を活かした移動手段の確保 i 空港定額タクシー（乗合タクシー ⁴⁾ ） ii その他施設・イベント定額・乗合タクシー ⁵⁾ iii 観光定額タクシー iv 地域の移動を支える乗合タクシー（自治体と連携した乗合タクシー） v 一般貸切タクシーを活用したニーズへの対応（仮）	実施中 実施中 実施中 実施中 新規	タクシー タクシー タクシー タクシー 地方公共団体 タクシー 地方公共団体
E) 福祉タクシーチケットの導入拡大 F) 福祉タクシーチケットの利便性向上に関する調査研究 ¹⁰⁾	実施中 実施中 実施中	地方公共団体 地方公共団体 タクシー
G) 子育て（育児支援）タクシーの更なる運行拡大 ¹¹⁾ H) 子育て（育児支援）タクシーの広報・運行等支援措置 ¹¹⁾ I) マタニティ（妊婦）タクシーの更なる運行拡大 ¹²⁾ J) マタニティ（妊婦）タクシーの広報・運行等支援措置 ¹²⁾	実施中 実施中 実施中 実施中	タクシー 全構成員 タクシー タクシー

改定前（旧）

J) 高齢者、移動制約者等の移動に優しい福祉タクシーの拡大 ・ ウェルキャブ車両（回転シート・座席） ・ 車椅子専用車 ・ 寝台専用車 ・ 車椅子・寝台兼用車	実施中 実施中 実施中 実施中	タクシー事業者 タクシー事業者 タクシー事業者 タクシー事業者
J) 70歳以上高齢者タクシー運賃1割引の継続・拡大 ・ （70歳以上）1割引運賃実施（現行事前登録型）¹³⁾ ・ （70歳以上）1割引運賃への広報等各種支援措置¹⁴⁾	実施中 —	タクシー事業者 地方公共団体
K) 介護・緊急駆けつけ・見守り等タクシーを活用した安心・安全お届けサービスの拡大 ¹⁵⁾	実施中	タクシー事業者
L) 運転者のユニバーサル研修の受講者の増加（運転者対象） ¹⁶⁾	実施中	タクシー事業者
M) ユニバーサル研修講師の育成及び増加（研修講師育成） ¹⁷⁾	実施中	タクシー事業者
N) 専門家による障がい者対応等の知識習得拡大	実施中 —	タクシー事業者 名身連
O) 障がい者の雇用拡大	実施中	タクシー事業者
P) 障がい者施設を支援する取組（物品購入等）拡大	実施中	タクシー事業者 名身連
(ウ) 地域・社会を盛り上げる日本一の名古屋のタクシー		
A) 観光タクシーの更なる運行拡大	実施中	タクシー協会
B) 観光ガイドタクシー運転者養成の更なる育成・増加	実施中 実施中 実施中	タクシー事業者 コンベンション 名古屋商工会議所
C) 外国語での対応が可能な運転者の更なる育成・増加	実施中	タクシー事業者
D) 多言語翻訳タブレットの導入促進	実施中	タクシー事業者

(2) タクシー供給の適正化を進めるための具体的施策（その他事業）

④ 供給力の適正化

施 策 (事 業 内 容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 自主的減車の更なる取組推進	実施中	タクシー事業者
(イ) 実働率の向上・改善	実施中	タクシー事業者

② 経営の適正化

施 策 (事 業 内 容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 経営の合理化・効率化、経営基盤の改善	実施中	タクシー事業者
(イ) 増大するタクシー事業のコスト・コスト構造改善、経営合理化への理解	—	協議会構成員 (タクシー利用者) タクシー協会
(ウ) 助成金の更なる活用推進		
A) 労働関係各種助成金の申請	実施中	タクシー事業者
B) 労働関係助成金（活用）セミナーの開催	実施中	タクシー協会

改定(素案)(新)

K) 高齢者、移動制約者等の移動に優しい福祉タクシーの拡大 - i ウェルキャブ車両（回転シート・座席） - ii 車椅子専用車 - iii 寝台専用車 - iv 車椅子・寝台兼用車	実施中 実施中 実施中 実施中	タクシー タクシー タクシー タクシー
L) 高齢者タクシー運賃1割引の継続・拡大 - i 70歳以上高齢者タクシー運賃1割引の継続・拡大 (70歳以上) 1割引運賃実施（現行事前登録型）¹³⁾ - ii (70歳以上) 1割引運賃（現行事前登録型）への広報・導入支援措置¹⁴⁾ - iii 高齢者運転免許証返納割引きの導入拡大 - iv 高齢者運転免許証返納割引きへの広報・導入支援措置	実施中 実施中 実施中	タクシー 全構成員 タクシー 全構成員
M) 介護・緊急駆けつけ・見守り等タクシーを活用した安心・安全お届けサービスの拡大 ¹⁵⁾	実施中	タクシー
N) ユニバーサルドライバー研修受講者の増加（運転者対象） ¹⁶⁾	実施中	タクシー
O) ユニバーサルドライバー研修講師育成・増加（研修講師育成） ¹⁷⁾	実施中	タクシー
i 専門家による障がい者対応等の知識習得拡大	実施中	名身連
ii 障がい者差別解消法への対応	実施中	全構成員
P) 障がい者の雇用拡大	実施中	全構成員
Q) 障がい者施設を支援する取組（物品購入等）拡大	実施中	全構成員
(ウ) 地域・社会を盛り上げる日本一の名古屋のタクシー		
A) 観光タクシーの更なる運行拡大	実施中	タクシー
B) 名古屋の観光を盛り上げるタクシー・タクシードライバー情報発信 - i 観光ガイドタクシードライバー認定運転者の養成・育成 - ii 名古屋の観光を盛り上げるタクシー情報発信ツールの充実 - iii 「全国タクシーガイド」の広報、リンク拡大⁹⁾	実施中 新規 実施中	タクシー・他関係者 全構成員
C) 外国語での対応が可能な運転者の更なる育成・増加	実施中	タクシー
D) 多言語翻訳タブレットの導入促進	実施中	タクシー
E) 外国人運転者の採用・増加	新規	タクシー

(2) タクシーの適正化を進めるための具体的施策(その他事業)

削除

施 策 (事 業 内 容)	実施状況 (現状)	事業主体
削除		
〃		

① 経営の適正化

施 策 (事 業 内 容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 経営の合理化・効率化、経営基盤の改善	実施中	タクシー
(イ) 増大するタクシー事業のコスト・コスト構造改善、経営合理化への理解	実施中	全構成員
(ウ) 助成金の更なる活用推進		
A) 労働関係各種助成金の申請	実施中	タクシー
B) 労働関係助成金（活用）セミナーの開催	実施中	タクシー

改定前（旧）

(エ) サービスで改善する経営方針（タクシー）への転換		
A) 中小型統合（普通車統合）・分かりやすい運賃体系の整備	実施中	タクシー事業者

③ 労働環境の適正化

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
(7) 準特定地域指定基準に基づく指標の改善		
A) 日車營收の改善度	実施中	タクシー事業者
B) 実在車両数と適正車両数の乖離率の改善	実施中	タクシー事業者
C) 実働実査率の改善度（特定地域）	実施中	タクシー事業者
D) 赤字事業者車両数シェアの改善度	実施中	タクシー事業者
(4) その他の労働環境の改善		
A) 賃金の改善度	—	タクシー事業者
B) 運転者負担の解消割合	—	タクシー事業者
C) 平均車齢の改善度	—	タクシー事業者
D) キャリアパス明示・スキル評価の有無		

④ 運営の適正化

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
(7) 運転者のより一層の採用・増員		
A) 新規運転者採用拡大・増員	実施中	タクシー事業者
B) 新卒運転者採用拡大・増員	実施中	タクシー事業者
C) 女性運転者採用拡大・増員	実施中	タクシー事業者
(4) タクシーの「安心・安全」対策のより一層の推進		
A) 運転者教育指導の更なる推進・充実	実施中	タクシー事業者
B) タクシーサービス10則の徹底	実施中	タクシー事業者
C) 新規運転者登録講習制度を活用した講習・試験の更なる推進	実施中	タクシー協会
D) タクシーモニター制度を活用した評価改善の更なる推進	実施中	タクシー協会
E) 運転者教育を充実させるための調査研究活動の取り組み推進	実施中	タクシー事業者
F) 運転者の健康管理上の安心・安全対策の更なる推進	実施中	タクシー協会

(3) タクシー利用の適正化に関すること

① 配車要請の適正化

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
--------------	--------------	------

改定(素案)(新)

(資料4)

(エ) サービスで改善する経営方針（タクシー）への転換		
削除 A) 新しいタクシーサービス（IT化及び利用しやすい運賃による利便性の改善）※①（7）重複	新規	タクシー

② 職場環境の適正化

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
削除 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃		
準特定地域指定解除に伴う削除		
(ア) 職場環境の改善・向上		
A) 国土交通省「運転者職場環境良好度認定」制度への対応 i 段階的な★取得（☆☆☆）	新規	タクシー
B) 愛知労働局「A-I-C-H-I-W-I-S-Y-U」認定制度への対応 ii 効果的な★取得（★～★★★★★）	新規	タクシー

④ 運営の適正化

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 運転者のより一層の採用・増員		
A) 新規運転者採用拡大・増員	実施中	タクシー
B) 新卒運転者採用拡大・増員	実施中	タクシー
C) 女性運転者採用拡大・増員	実施中	タクシー
(イ) 車両の稼働率の向上	実施中	タクシー
(ウ) タクシーの「安心・安全」対策のより一層の推進		
A) 運転者教育指導の更なる推進・充実	実施中	タクシー
B) タクシーサービス10則の徹底	実施中	タクシー
C) 新規運転者登録講習制度を活用した講習・試験の更なる推進	実施中	タクシー
D) タクシーモニター制度を活用した評価改善の更なる推進	実施中	タクシー
E) 運転者教育を充実させるための調査研究活動の取り組み推進	実施中	タクシー
F) 運転者の健康管理上の安心・安全対策の更なる推進	実施中	タクシー

(3) タクシー利用の適正化に関すること

① 配車要請の適正化

施策 (事業内容)	実施状況 (現状)	事業主体
--------------	--------------	------

改定前（旧）

(ア) タクシー配車の適正化		
A) タクシー配車要請の適正化・効率的配車への協力要請 (タクシー利用適正化広報活動の取組推進) (タクシー利用者)	— —	タクシー協会 タクシー事業者
② 乗降・利用方法の適正		
施 策 (事 業 内 容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 道路交通法に抵触しない安全な場所での乗降 A) 駐停車禁止場所での客待ち駐停車解消・利用禁止 (タクシー・利用者) B) 道路交通法に抵触しない安全な場所でのタクシー乗降の推進 (タクシー・利用者) C) 違法駐停車タクシーの排除協力・指導助言の推進 D) よりよいタクシーの使われ方に向けた (タクシー乗り場の) 整備・配置	実施中 実施中 実施中 実施中 実施中	タクシー協会 タクシー事業者 タクシー協会 タクシー事業者 警察 (署) 地方公共団体 警察 (交通管理者) (道路管理者)
(イ) (全席) シートベルト着用推進 (タクシー利用者)	実施中 実施中	タクシー協会 タクシー事業者
(ウ) 利用者・運転者の良好な移動空間の確保 (タクシー利用者)	実施中 実施中	タクシー協会 タクシー事業者

2 本協議会及び協議会に参加する構成員では対応できない事項

① 活性化を進めるための際の具体的問題点及び検討事項

要 望 事 項	関係機関 (関係者)	
(ア) 多様なニーズに応えるための運賃制度の弾力化措置 A) 子育て (育児支援)、妊婦応援 (マタニティ) タクシー等付加価値の高いタクシー専用運賃体制 B) 需要を喚起する営業政策割引の緩和及び拡大措置 C) 快適な輸送及びハイグレードな輸送サービスの提供を可能にする割増運賃制度の整備		国土交通省 国土交通省 国土交通省

② 適正化を進める際の具体的問題点及び検討事項

要 望 事 項	関係機関 (関係者)	
(ア) 利便性向上に資するタクシー経営の合理化・効率化のための制度変更・規制緩和措置 A) 「預かり体車」制度の措置 B) 燃料サーチャージ制度の導入措置 C) 消費税外税転嫁方式への変更措置 D) タクシー による貨客混載を可能にする措置 E) タクシー 事業におけるICカード整備事業への支援措置 F) LPG車載タンクの法定検査の緩和措置 G) タクシーメーターの法定検査の緩和措置 H) タクシー運転者の勤務形態に見合った拘束時間・休憩時間等の見直し措置		国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 経済産業省 経済産業省 厚生労働省
(イ) タクシー利用・タクシー乗降の適正化 A) 駐停車禁止場所客待ちタクシーの利用禁止徹底への協力 B) 道路運送法に違反しない場所でのタクシー乗降の理解・協力 C) 道路交通法に違反して駐停車禁止場所で客待ちするタクシーの指導監督強化 D) より良いタクシーの使われ方に向けた (タクシー乗降場の) 整備・配置		タクシー利用者 タクシー利用者 中部運輸局 交通管理者 (警察) 道路管理者
(ウ) 女性運転者等の職場環境を改善する標準運送約款の改正措置³⁰⁾		国土交通省
(エ) タクシーモニター評価及び運転者指導教育の改善方法等調査研究への協力並びに支援		中部運輸局

改定(素案)(新)

(資料4)

(ア) タクシー配車の適正化 A) タクシー配車要請の適正化・効率的配車への協力要請 (タクシー利用適正化広報活動の取組推進)	実施中	タクシー
② 乗降・利用方法の適正		
施 策 (事 業 内 容)	実施状況 (現状)	事業主体
(ア) 道路交通法に抵触しない安全な場所での乗降 A) 駐停車禁止場所での客待ち駐停車解消・利用禁止 (タクシー・利用者) B) 道路交通法に抵触しない安全な場所でのタクシー乗降の推進 (タクシー・利用者) C) 違法駐停車タクシーの排除協力・指導助言の推進 D) よりよいタクシーの使われ方に向けた (タクシー乗り場の) 整備・配置	実施中 実施中 実施中 実施中	タクシー タクシー 警察 (署) 地方公共団体 警察 (交通管理者) (道路管理者)
(イ) (全席) シートベルト着用推進 (タクシー・利用者)	実施中	タクシー
(ウ) 利用者・運転者の良好な移動空間の確保	実施中	タクシー

2 本協議会及び協議会に参加する構成員では対応できない事項

① 活性化を進めるための際の具体的問題点及び検討事項

要 望 事 項	関係機関 (関係者)	
(ア) 多様なニーズに応えるための運賃制度の弾力化措置 A) 子育て (育児支援)、妊婦応援 (マタニティ) タクシー等付加価値の高いタクシー専用運賃体制 B) 需要を喚起する営業政策割引の緩和及び拡大措置 C) 快適な輸送及びハイグレードな輸送サービスの提供を可能にする割増運賃制度の整備		国土交通省 国土交通省 国土交通省

② 適正化を進める際の具体的問題点及び検討事項

要 望 事 項	関係機関 (関係者)	
(ア) 利便性向上に資するタクシー経営の合理化・効率化のための制度変更・規制緩和措置 削除 A) 燃料サーチャージ制度の導入措置 B) 消費税外税転嫁方式への変更措置 削除 " C) LPG車載タンクの法定検査の緩和措置 D) タクシーメーターの法定検査の緩和措置 E) タクシー運転者の勤務形態に見合った拘束時間・休憩時間等の見直し措置		国土交通省 国土交通省 経済産業省 経済産業省 厚生労働省
(イ) タクシー利用・タクシー乗降の適正化 A) 駐停車禁止場所客待ちタクシーの利用禁止徹底への協力 B) 道路運送法に違反しない場所でのタクシー乗降の理解・協力 C) 道路交通法に違反して駐停車禁止場所で客待ちするタクシーの指導監督強化 D) より良いタクシーの使われ方に向けた (タクシー乗降場の) 整備・配置		タクシー利用者 タクシー利用者 中部運輸局 交通管理者 (警察) 道路管理者
削除		
(ウ) タクシーモニター評価及び運転者指導教育の改善方法等調査研究への協力並びに支援		中部運輸局

VI 本戦略の進め方・進行管理 （戦略P31・P32）

VI 本戦略の進め方・進行管理 （戦略P31・P32）

~~—本戦略を推進するとともに内容を絶えず見直していくために、本協議会を中心とした進行管理を行っていきます。その際、国による協議会や地域計画実施状況のフォローアップの取組にも対応することを念頭に置きます。~~

各構成員の実施事項とされた取り組みについて、戦略23ページ記載の通り、各主体それぞれの事情に応じて取組むと同時にフォローアップの取組にも対応することとし、絶えず見直しを図りつつ本協議会において進行管理を行って着実に推進します。

(1) 実施スケジュール

~~—「別紙1」の図に示します。~~

(1) 実施スケジュール

- ①本戦略の期間については2023年3月31日までとします。
- ②目標年度は2022年度とします。
- ③それ以降の取り扱いは別途、本協議会で決定します。

(2) 着実かつ適切な推進のためのPDCA（Plan-Do-Check-Act）の仕組み

(2) 着実かつ適切な推進のためのPDCA（Plan-Do-Check-Act）の仕組み

- ①減車と実働率について
 - (ア)国土交通省の調査結果を協議会に報告

①全文削除

- ②労働環境改善について
 - (ア)準特定地域指定基準に基づく評価指標
 - ・国土交通省の取りまとめ結果を協議会に報告
 - (イ)上記以外のその他の労働環境改善に係る指標
 - ・賃金の改善度（3月末までに国土交通省に報告した結果を協議会に報告）
 - ・運転者負担、平均車齢、キャリアパス明示等（6月末までに国土交通省に報告した結果を協議会に報告）

②全文削除

- ③活性化事業について
 - (ア)評価手法
 - ・年度末実施状況を調査して協議会に報告
 - ・前年度末比との比較（伸び率）を評価

- ①活性化事業について
 - (ア)評価手法
 - ・年度末実施状況を調査して協議会に報告
 - ・前年度末比との比較（伸び率）を評価

④本戦略のフォローアップ評価（「別紙2」）

- ②本戦略のフォローアップ評価（「別紙2」）
 - ・「別紙2」の様式は、令和元年11月27日第3回協議会「資料1、1-2、1-3、1-4、1-5」を基本に編集します

- ⑤協議会のスケジュール及び今後の進め方
 - (ア)①②③について概ね半年ごとに予定する直近の協議会に報告
 - (イ)各主体の取組状況及び目標達成度の確認及び新たな目標設定を行う

- ③協議会のスケジュール及び今後の進め方
 - (ア)概ね半年から1年ごとに予定する直近の協議会に報告
 - (イ)各主体の取組状況及び目標達成度の確認及び新たな目標設定を行う

~~(3) 準特定地域指定と本戦略（地域計画）との関係~~

~~—①準特定地域指定解除期間満了後及び同指定解除後の取り扱い~~

~~—国による名古屋交通圏の準特定地域指定の期間は平成29年1月26日までとなっており、その満了後指定が解除される可能性があります。また、期間中に指定解除されることもありえます。指定解除後には本戦略および本協議会は法定のものではなくなりますが、本戦略の期間中は引き続き任意の計画および協議会として継続することとします。~~

(3) 全文削除

- ~~—②特定地域指定基準に合致した場合の取り扱い~~
 - ~~—(ア)本協議会（準特定地域協議会）で特定地域指定の合意・不合意について決議します。~~

~~—(イ)特定地域指定の合意がされた場合、特定地域協議会に変更後も本戦略を継承します。その上で、特定地域協議会が作成する「特定地域計画」に、本戦略の内容に加え、特定地域計画としての必要事項を加えます。~~

~~(4) 協議会構成員からの新規施策等の提案（「別紙3」）~~

平成28年1月28日に開催された「タクシー事業者・労働組合WG」において、本協議会会長からタクシー事業者及び労働組合に対して、新規施策等について提案要請を行ったところ、既に計画に盛り込まれた施策・事業として直ぐにでも実行に移せる提案、多くの課題のある提案、関係者調整等を必要とする提案など実に様々な提案が寄せられた。

本戦略においては、実行に移せる提案は目標達成に向けて直ぐにでも実行し、課題解決及び関係者調整を図る必要のある提案については、適宜課題解決又は関係者調整等を図るとともに、実現可能性の高い提案から順次計画に盛り込んでいくこととします。

(3) 協議会構成員からの新規施策等の提案（「別紙3」）

平成28年1月28日に開催された「タクシー事業者・労働組合WG」において、本協議会会長からタクシー事業者及び労働組合に対して、新規施策等について提案要請を行ったところ、既に計画に盛り込まれた施策・事業として直ぐにでも実行に移せる提案、多くの課題のある提案、関係者調整等を必要とする提案など実に様々な提案が寄せられた。

本戦略においては、実行に移せる提案は目標達成に向けて直ぐにでも実行し、課題解決及び関係者調整を図る必要のある提案については、適宜課題解決又は関係者調整等を図るとともに、実現可能性の高い提案から順次計画に盛り込んでいくこととします。